

## ぱあとなあ神奈川更新研修

# 利用促進法における社会福祉士の役割を学ぶ ～横浜市における利用促進事業の現状について～

横浜南 地区主催

今年度ぱあとなあ神奈川部員全体会では、田中委員長に成年後見制度に求められる社会福祉士の役割についてお話をして頂きました。今回は、全体会のお話しを引き継ぎ後見活動に関わりの深い利用促進事業について社会福祉士の役割や、横浜市における利用促進事業の現状について理解を深め後見活動に活かしていく事を目的とした研修を行います。

<b>研修の目的</b>	利用促進法における社会福祉士の求められる役割について学ぶ。 横浜市における利用促進事業について状況を把握し、中核機関の機能や取り組みについて理解を深め、後見活動の実践力を高めて行く研修を実施する。	
<b>開催日時</b>	2019年12月14日(土) 14:00～16:10 (受付は13:30～)	
<b>開催場所</b>	 <p>Willing Yokohama Map</p> <p>ウイリング横浜 オフィスタワー4F～12F</p>	ウイリング横浜 12階 研修室126 ◎交通のご案内 横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー内 京浜急行/横浜市営地下鉄 「上大岡」駅下車 徒歩3分
<b>研修講師</b>	講師 ぱあとなあ神奈川 委員長 田中 晃氏 講師 ぱあとなあ神奈川 研修部門長 石井雅子氏	
<b>募集定員</b>	先着60名 申し込み締切日：2019年11月30日(土)	
<b>対象者</b>	ぱあとなあ神奈川名簿登録者	
<b>参加費</b>	無料	
<b>その他</b>	申し込み多数の場合は先着順となります。 申し込み後の受講可否の通知は、定員を超過した場合を除き原則行いません。	

※この研修は、「公益社団法人神奈川県社会福祉士会ぱあとなあ神奈川後見人等候補者名簿登載に関する規則」の基づいた研修です。

【受講申し込みについて】

本申し込みをご記入の上、FAX で、または神奈川県社会福祉士会ホームページ (<http://www.kacsw.or.jp/>) からお申し込みください。

資料及び管理の都合上、必ず事前にお申し込みください。事前にお申し込みをされていない場合、当日来られても受講できない場合があります。

**FAX送付先：045-317-2046**

ぱあとなあ神奈川更新研修

**12/14 開催 「 利用促進法における社会福祉士の役割を学ぶ**

**～横浜市における利用促進事業の現状について～ 」**

**受講申込書**

締め切りは11月30日です！

氏名		
会員番号		
受講者番号		
所属地区名		
連絡先	電話：	FAX：

※この研修は、ぱあとなあ神奈川後見人等候補者名簿登録に必要な「更新認定研修」の対象になりますので、受講の際は、「更新カード」を必ずご持参ください。

「更新認定研修」では、原則遅刻早退は認められません（やむを得ない事情がある場合は合計15分以内の遅刻早退は出席扱いとします。）ので、ご注意下さい。

※荒天時の中止・延期について

台風・降雪・地震等自然災害発生時の研修等の開催に変更が生じる場合は、研修当日の朝6時までに神奈川県社会福祉士会の留守電番号（045-317-20450）及びホームページ (<http://www.kacsw.or.jp/>) でご案内いたしますので各自確認ください。